

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第140期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 古川 一夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第140期 第3四半期連結 累計期間	第140期 第3四半期連結 会計期間	第139期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	7,571,120	2,260,573	11,226,735
税引前四半期(当期)純損益	(百万円)	35,487	173,630	324,782
四半期(当期)純損益	(百万円)	356,912	371,099	58,125
純資産額	(百万円)	-	1,710,809	2,170,612
総資産額	(百万円)	-	9,834,487	10,530,847
1株当たり純資産額	(円)	-	514.68	652.95
1株当たり四半期(当期)純損益	(円)	107.38	111.65	17.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純損益	(円)	107.51	111.65	17.77
自己資本比率	(%)	-	17.4	20.6
営業活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	126,676	-	791,837
投資活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	376,944	-	637,618
財務活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	277,500	-	185,556
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	547,392	560,960
従業員数	(人)	-	358,674	347,810

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。

2. 売上高は消費税等を含まない。

2【事業の内容】

当社は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当会社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。当第3四半期連結会計期間末において、連結子会社（変動持分事業体を含む。）は880社、持分法適用会社は170社である。

当第3四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

（平成20年12月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
情報通信システム	102,642
電子デバイス	28,181
電力・産業システム	102,803
デジタルメディア・民生機器	35,024
高機能材料	52,404
物流及びサービス他	30,255
金融サービス	4,164
全社（本社他）	3,201
合計	358,674

（注）上表のほか、当第3四半期連結会計期間における平均臨時従業員数は42,355人である。

（2）提出会社の状況

（平成20年12月31日現在）

従業員数（人）	37,613
---------	--------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

2【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

当第3四半期連結会計期間において終了した重要な契約は、次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所 (当会社)	QUALCOMM Inc.	アメリカ	無線通信装置	特許実施権の導入	自 平成8年12月5日 至 平成20年12月4日

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当第3四半期連結会計期間においては、平成20年9月の米国大手投資銀行の破綻を契機に深刻化した世界的な金融危機が、個人消費の低迷、企業の設備投資抑制など実体経済にも波及し、米国、欧州等の経済は急激に悪化した。中国や新興国経済も、これらの国々の経済悪化の影響を受け、減速した。日本経済も、企業収益の悪化による設備投資の大幅抑制や輸出の大幅減少を中心に需要が大幅に縮小するなど、急速に悪化した。

かかる状況にあって、当第3四半期連結会計期間の売上高は、自動車、半導体及び産業機器等の需要が急減したことに伴い、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び高機能材料部門が低迷するなど、全ての部門が振るわず、2兆2,605億円となった。

売上原価は、1兆7,807億円となり、売上高に対する比率は、原価低減を推進した効果はあったものの、売上が落ち込んだ影響により、79%となった。

販売費及び一般管理費は、4,943億円となり、売上高に対する比率は22%となった。

営業損益は、情報通信システム部門は好調に推移したものの、売上の低迷等に伴い、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び高機能材料部門において損失を計上したこと等により、145億円の損失となった。

営業外収益は、受取利息が46億円、受取配当金が15億円となり、合わせて61億円となった。

営業外費用は、支払利息が90億円となったほか、長期性資産の減損損失を124億円、事業構造改善費用を24億円、雑損失を1,413億円計上し、合計で1,652億円となった。長期性資産の減損損失の主な内容は、情報通信システム部門の海外子会社において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却見込額が下落したことに伴い計上した損失39億円、デジタルメディア・民生機器部門の国内子会社において、デジタルメディア関連部品の需要減退による生産性の低下等に伴い計上した損失38億円等である。事業構造改善費用の主な内容は、金融サービス部門における経費削減と収益性改善を目的とした早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金及び情報通信システム部門における製造拠点の整理・再編の実施に伴う費用である。また、雑損失の主な内訳は、半導体事業及び液晶ディスプレイ事業の持分法適用会社の業績低迷による持分法損失858億円、円高の進行による為替差損385億円、国内株式市況の低迷に伴う評価損の計上等による有価証券売却等損失145億円及び固定資産売却等損失23億円である。

これらの結果、税引前四半期純損失は、1,736億円となった。

法人税等は、当会社を含む連結納税対象会社の収益の急激な悪化に伴い、繰延税金資産の回収対象期間を短縮したことによる評価損失を計上したこと等により、2,253億円となった。

これらの結果、少数株主持分控除前四半期損失は、3,989億円となった。

少数株主持分は、上場子会社の業績が悪化したことにより、278億円の損失となった。

これらの結果、四半期純損失は、3,710億円となった。

事業の種類別セグメントごとの業績の状況

事業の種類別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

(情報通信システム)

売上高は、6,009億円となった。サービス事業は、システムインテグレーションは公共分野向けが好調に推移し、アウトソーシング事業も堅調に推移した。ソフトウェア事業はOS関連ソフトウェアが振るわなかった。ハードウェア事業においては、通信ネットワーク機器は好調であったものの、ハードディスクドライブやディスクアレイ装置の売上が円高の影響を受けたほか、サーバも振るわなかった。

営業利益は、サービス事業が受注・工程管理等のプロジェクトマネジメントの強化等により好調であり、ハードウェア事業も、ハードディスクドライブが原価低減や新製品の貢献等により堅調であったほか、通信ネットワーク機器も堅調に推移したこと等から、383億円となった。

(電子デバイス)

中小型の液晶ディスプレイ事業は堅調に推移したものの、(株)日立ハイテクノロジーズの半導体製造装置事業が国内外の半導体メーカーの設備投資抑制の影響により低迷したことから、売上高は2,582億円となり、営業利益は40億円となった。

(電力・産業システム)

売上高は、海外向けを中心に鉄道車両・システムが堅調に推移したものの、自動車や建設機械の世界的な需要低迷の影響を受け、自動車関連機器や日立建機(株)の建設機械の売上が低迷したことから、7,025億円となった。なお、当部門の主力である当会社の電力・産業システム部門の受注高も自動車関連機器を中心に振るわなかった。

営業損失は、自動車関連機器や建設機械の売上が低迷したことや、急激な円高の進行の影響を受けたこと等により、254億円となった。

(デジタルメディア・民生機器)

売上高は、業務用空調機器は堅調に推移したものの、事業構造改革に伴う薄型テレビの海外における販売数量の絞込みの影響があったほか、パソコン向け光ディスクドライブ等のデジタルメディア製品や海外向け家庭用空調機器が景気悪化による需要減少の影響により低迷したこと等から、3,093億円となった。

営業損失は、薄型テレビ事業において事業構造改革施策による収益改善の効果はあったものの、光ディスクドライブ等の売上が低迷したことや空調機器が価格下落や原材料価格上昇の影響を受けたこと等により、161億円となった。

(高機能材料)

売上高は、自動車や半導体の世界的な需要低迷により、日立電線(株)、日立金属(株)及び日立化成工業(株)の自動車関連や半導体関連向け材料・部品等の売上が低迷したほか、日立化成工業(株)の子会社売却の影響もあったことから、3,765億円となった。

営業損失は、売上の低迷に加え、銅価格下落による日立電線(株)の棚卸資産の評価減等の影響もあり、5億円となった。

(物流及びサービス他)

システム物流や新規案件の受託により(株)日立物流は堅調に推移したものの、海外の販売子会社が振るわなかったこと等により、売上高は2,465億円となり、営業利益は46億円となった。

(金融サービス)

売上高は、日立キャピタル(株)において設備投資の低迷に伴うリース需要減少の影響を受けたこと等により、843億円となり、営業利益は、リース取扱高の減少に加え、貸倒損失の増加の影響等もあり、21億円となった。

所在地別セグメントごとの業績の状況

所在地別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

(国内)

売上高は、情報通信システム分野のサービス事業、通信ネットワーク機器等は堅調に推移したものの、自動車メーカーの大幅な減産の影響を受けて自動車関連機器及び材料・部品が低迷したほか、半導体製造装置や建設機械等も振るわなかったことから、1兆7,944億円となった。

営業損益は、情報通信システム分野のサービス事業、通信ネットワーク機器等が堅調に推移したものの、自動車関連機器及び材料・部品や建設機械が低迷し、半導体製造装置やデジタルメディア製品も振るわなかったこと等から、132億円の損失となった。

(アジア)

ハードディスクドライブ及び中国でのエレベーター・エスカレーターは堅調に推移したものの、金融収縮に伴う住宅投資等の減少を背景に建設機械が振るわず、自動車関連機器も低迷したことから、売上高は5,232億円となり、営業利益は193億円となった。

(北米)

売上高は、ハードディスクドライブは堅調に推移したものの、自動車メーカーの大幅な減産の影響を受けて自動車関連機器及び材料・部品が振るわなかったこと等から、2,228億円となった。

営業利益は、ハードディスクドライブは堅調に推移したものの、自動車関連機器及び材料・部品が低迷し、デジタルメディア製品や建設機械も振るわなかったこと等により、25億円となった。

(欧州)

売上高は、石炭火力発電プラントの売上を計上したほか、ストレージソリューション事業が堅調に推移したものの、自動車関連機器が振るわず、金融収縮や住宅投資の減少等の影響を受けて建設機械も低調に推移したこと等から、1,676億円となり、営業損益は133億円の損失となった。

(その他の地域)

南アフリカや豪州における鉱物資源採掘用機械が低調に推移したこと等により、売上高は393億円となり、営業利益は19億円となった。

(2) 財政状態等の概要

流動性と資金の源泉

当第3四半期連結会計期間において、流動性の維持及び資金の確保の方針、資金管理の効率の改善に向けた取組み並びに資金の源泉及び資金調達の考え方に重要な変更はない。なお、当第3四半期連結会計期間後、当社がムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクから取得している債券格付け(長期)は、A1からA2となった。

キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

世界的な景気の悪化で自動車、半導体及び産業機器等の需要が急減したことを背景に売上が低迷したことに伴い、営業入金が減少したことや棚卸資産が増加したこと等により、営業活動に関するキャッシュ・フローは、1,202億円の支出となった。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

有形固定資産(除く賃貸資産)の取得は、投資案件の厳選を進める一方、中小型液晶ディスプレイや自動車機器等の製造設備への投資を中心に実施した結果、900億円となった。有形固定資産(除く賃貸資産)の取得及び賃貸資産の取得からリース債権の回収並びに賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を差し引いた固定資産関連の純投資額は、964億円となった。これらの結果、投資活動に関するキャッシュ・フローは、1,341億円の支出となった。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

コマーシャル・ペーパーの発行等により、短期借入金の増加は、3,626億円となり、配当金の支払い等の結果、財務活動に関するキャッシュ・フローは、3,444億円の収入となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、第2四半期連結会計期間末に比べて509億円増加し、5,473億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、2,544億円の支出となった。

資産、負債及び資本

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因や売上の低迷により棚卸資産が増加したものの、売掛金が減少したことや繰延税金資産の評価減を行ったこと等から、前連結会計年度末に比べて6,963億円減少し、9兆8,344億円となった。

当第3四半期連結会計期間末の短期借入金及び長期債務の合計額は、コマーシャル・ペーパーの発行等により、前連結会計年度末に比べて2,480億円増加し、2兆7,795億円となった。

当第3四半期連結会計期間末の少数株主持分は、上場子会社の業績が振るわなかったこと等により、前連結会計年度末に比べて424億円減少し、1兆1,000億円となった。

当第3四半期連結会計期間末の資本合計額は、四半期純損失を計上したことや、円高の進行による為替換算調整額の減少及び国内株式市況の低迷等による有価証券未実現保有損益純額の減少等により、前連結会計年度末に比べて4,598億円減少し、1兆7,108億円となった。これに伴い、自己資本比率は、前連結会計年度末の20.6%から17.4%となった。また、資本及び少数株主持分の合計額に対する短期借入金及び長期債務の合計額の比率は、前連結会計年度末の0.76倍に対して、0.99倍となった。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間においては、世界的な金融危機が深刻化したことを背景に、個人消費が低迷し、企業も設備投資を抑制するなど、米国、欧州をはじめとして、日本においても経済が一段と減速した。自動車関連機器及び材料・部品、デジタルメディア関連製品、半導体等の分野で需要減少や価格低下が深刻化し、また、円高が進行するなど、当グループを取り巻く経営環境は急速に悪化した。かかる経営環境の悪化に対応して、当グループはこれまで取り組んできた事業構造改革をより強力に推進する方針である。具体的には、デジタルメディア事業や自動車機器関連事業を中心に、収益改善の見込めない不採算事業・製品からの撤退、投資の抜本的見直し、国内外における拠点統廃合、人員の最適化等の施策を通じて固定費の削減に取り組むほか、経費・資材費などグループ全体でのコスト低減、連結子会社数の削減及びグループ内資本関係の最適化などグループ経営の効率化、人件費の見直し、設備投資の厳選及び運転資金の圧縮によるキャッシュ・フローの確保・創出、環境・省エネ関連など社会・産業・情報インフラの事業分野やこれらの事業を支えるキーデバイス・材料など中核事業の強化等を推進していく。

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当会社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の状況について、重要な変更はない。当第3四半期連結会計期間における当グループの研究開発費は、売上高の4.4%にあたる997億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	研究開発費 (億円)
情報通信システム	369
電子デバイス	107
電力・産業システム	272
デジタルメディア・民生機器	73
高性能材料	127
物流及びサービス他	6
金融サービス	0
全社（本社他）	41
合計	997

なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりである。

- ・レアメタルを用いない高効率の小型モータ技術の開発
小型モータにおいて、加工が困難なアモルファス金属を鉄心状に巻く技術を用いることにより、従来の高価かつ希少な金属の代わりにモータの鉄心に利用するとともに、モータの特性をより細かく解析する技術を用いてアモルファス金属の高エネルギー効率という特徴を活かした設計をすることで、効率を向上させたモータを開発した。
- ・半導体検出器を用いたヒト用ポジトロン（陽電子）断層撮影技術（PET）の開発
頭部用PETにおいて、専用の半導体検出器を用いてその高いエネルギー分解能を活かすことで、3ミリメートル以下という精度での病巣の画像撮影に成功した。本技術は、微小な病巣の発見、位置の確定及び代謝量のより定量的な計測を可能とする高精度なPET装置への応用が期待される（「文部科学省科学技術振興調整費」に基づくプログラムにおける国立大学法人北海道大学との共同研究成果）。

(5) 将来予想に関する記述

「3 財政状態及び経営成績の分析」等は、当社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当社又は当グループが当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・市場における製品需給の変動及び価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・急速な技術革新（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・為替相場変動（特に円/ドル、円/ユーロ相場）
- ・原材料価格の高騰
- ・製品需給、為替相場変動及び原材料価格高騰に対応する当社及び子会社の能力
- ・主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における経済・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・自社特許の保護及び他社特許の利用の確保（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・事業構造改善施策の実施
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・資金調達環境（特に日本）
- ・日本の株式相場変動

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末及び四半期連結会計期間末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当第3四半期連結会計期間末において、第2四半期連結会計期間末時点の当連結会計年度の設備投資（新設及び拡充）の計画について重要な変更はない。なお、経営環境の急激な悪化に伴い、今後の設備投資については、案件の厳選を徹底する方針である。

当第3四半期連結会計期間の設備投資金額（有形固定資産受入ベース）は、1,831億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資金額 (億円)	主な内容・目的
情報通信システム	148	ハードディスクドライブの生産合理化
電子デバイス	68	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	430	建設機械、発電機器、自動車機器等の生産増強及び合理化
デジタルメディア・民生機器	61	設計及び生産合理化
高機能材料	256	高級金属製品、磁性材料、半導体用材料等の生産合理化
物流及びサービス他	100	物流設備
金融サービス	813	賃貸営業用資産
小計	1,880	-
消去又は全社	49	-
合計	1,831	-

(注) 1. 上表は、賃貸営業用資産への投資金額841億円を含んでいる。

2. 上表は、賃借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,368,126,056	3,368,126,056	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、 ニューヨーク	単元株式数 は1,000株
計	3,368,126,056	3,368,126,056	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、平成21年2月1日から提出日までの間に行使された「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正後の旧商法(以下「平成13年法律第128号改正旧商法」という。)に基づく新株予約権により発行した株式数を含まない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行している。

株主総会の 特別決議日	新株予約権 の名称		第3四半期 会計期間末現在 (平成20年12月31日)
平成17年 6月24日	株式会社 日立製作所 第4回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	426個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	426,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり719円
		新株予約権の行使期間	自平成18年7月29日 至平成21年7月28日
		新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 719円 資本組入額 360円
		新株予約権の行使の条件	(注)2
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
		代用払込みに関する事項	該当事項なし
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注) 1. 「新株予約権の数」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、既に行使された新株予約権及び失効した新株予約権の数並びにその目的となる株式数をそれぞれ控除した数を記載している。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当会社の取締役、執行役又は使用人の地位を失った後も、6ヵ月間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効する。

(2) その他の行使の条件については、当会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権を譲渡し又はこれを担保に供することはできない。

4. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされる場合に限る。
- 承継される新株予約権の内容の決定の方針
- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - (2) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1株未満の端数は切捨てる。
 - (3) 行使に際して払込をなすべき額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1円未満の端数は切上げる。
 - (4) 行使期間
承継前における行使期間に同じ。
 - (5) その他の行使の条件
承継前の行使の条件に準ずる。
 - (6) 消却事由・条件
承継前の事由・条件に準ずる。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限
完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第341条ノ2に基づき、新株予約権付社債を発行している。

新株予約権付社債の名称		第3四半期 会計期間末現在 (平成20年12月31日)
株式会社 日立製作所 2009年満期A号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)4
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)4
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9
	株式会社 日立製作所 2009年満期B号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高
新株予約権の数		10,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		-
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(注)1		60,827,250株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3		1株当たり822円 (注)5
新株予約権の行使期間(注)6		自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3		発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)5
新株予約権の行使の条件		(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項		該当事項なし
代用払込みに関する事項		(注)8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)9

(注)1. 新株予約権が行使された場合に交付すべき当会社普通株式の総数は、新株予約権付社債の発行価額の総額を新株予約権の行使により交付すべき株式数を算出するための1株当たりの額(以下「転換価額」という。)を除いた数を上限とする。

2. 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額5百万円と同額とする。

3. 各新株予約権付社債に係る転換価額の修正等の条件は次のとおりである。

(1) 株式会社日立製作所2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

転換価額は、平成17年10月9日及び平成19年10月9日(以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。)までの各30連続取引日(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成17年10月19日、第2決定日にかかる修正については平成19年10月19日(以下「効力発生日」と総称する。)以降、それぞれ修正される(但し、いずれの場合も、822円(下記と同様の調整に服する。)を下限とする。)

各決定日の翌日から各効力発生日(当日を含む。)までの期間に下記に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

転換価額は、当社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当会社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

(2) 株式会社日立製作所2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

転換価額は、平成18年4月9日及び平成20年4月9日（以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。）までの各30連続取引日（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成18年4月19日、第2決定日にかかる修正については平成20年4月19日（以下「効力発生日」と総称する。）以降、それぞれ修正される（但し、いずれの場合も、822円（下記と同様の調整に服する。）を下限とする。）。

各決定日の翌日から各効力発生日（当日を含む。）までの期間に下記に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

（なお、「既発行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まない。）

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

4. 上記(注)3.(1)の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成17年10月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3.(1)の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

5. 上記(注)3.(2)の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成18年4月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3.(2)の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

6. 当会社の選択による社債の繰上償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日における営業終了時（ロンドン時間）まで、当会社が社債につき期限の利益を喪失した場合、期限の利益の喪失時まで、また、新株予約権付社債所持人の選択による平成20年10月17日における社債の繰上償還の場合、償還時までとする。

7. 新株予約権付社債所持人は、新株予約権の行使期間中、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限り、新株予約権を行使することができる。

8. 新株予約権の行使があった場合は、かかる行使をした者から、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

9. 当会社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合、(i)法的かつ実務的に可能となった場合、当会社は、かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を、本新株予約権付社債所持人が、新株予約権の行使期間中、その行使の請求により受取ることができるようにするため、完全親会社となる会社をして受託会社が了解する補足信託契約を締結させる最善の努力をし、(ii)上記(i)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合又は最善の努力をしても上記(i)の取引を構築できない場合、当会社は、自ら又は完全親会社となる会社をして、本新株予約権付社債所持人に対し、(a)かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を行使によって受取ることができる権利を付した又は(b)本新株予約権付社債と同等の経済的利益を付した、本社債と同一条件の新社債を本新株予約権付社債と交換する申出を行う又は行わせる最善の努力をしなくてはならない。上記(ii)の申出がなされたがすべての本新株予約権付社債所持人に受入れられない場合、又は上記(ii)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合若しくは最善の努力をしても上記(ii)の取引を行えない場合、当会社は、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、30日以上60日以内の事前の本新株予約権付社債所持人に対する通知をし、申出がなされなかったか又は当該申出が受入れられなかった残存する本社債の全部(一部は不可)を下記に定める償還価格で償還することができる。

2004年10月19日から2005年10月18日まで 104%
2005年10月19日から2006年10月18日まで 103%
2006年10月19日から2007年10月18日まで 102%
2007年10月19日から2008年10月18日まで 101%
2008年10月19日から2009年10月18日まで 100%

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	-	3,368,126,056	-	282,033	-	270,763

(5)【大株主の状況】

当社は、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当第3四半期会計期間末現在における実質保有状況は確認できない。報告書の内容は、次のとおりである。

保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社 他3名
報告義務発生日	平成20年10月13日
保有株券等の数	169,748,898株
保有割合	5.04%

保有者	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社 他3名
報告義務発生日	平成20年10月27日
保有株券等の数	169,180,701株
保有割合	5.02%

保有者	ドッチ・アンド・コックス
報告義務発生日	平成20年10月31日
保有株券等の数	182,515,140株
保有割合	5.42%

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、実質株主を把握できないため、直前の基準日である平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に基づく議決権の状況を記載している。

【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,614,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,294,142,000	3,294,027	-
単元未満株式	普通株式 29,370,056	-	-
発行済株式総数	3,368,126,056	-	-
総株主の議決権	-	3,294,027	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数から実質株主名簿に記載された合計数を差し引いた115,000株が含まれている。

【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	44,321,000	-	44,321,000	1.32
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	-	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市卸新町 三丁目1番地11	1,000	-	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	87,000	-	87,000	0.00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5,000	-	5,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	-	52,000	0.00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123,000	-	123,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	-	15,000	0.00
計	-	44,614,000	-	44,614,000	1.32

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	710	775	807	793	843	817	733	525	442
最低(円)	581	658	746	744	767	690	393	395	334

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。

3【役員の状況】

(1) 前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

新任執行役（就任年月日 平成20年9月1日）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 執行役専務	オートモティブシステム事業、資材担当	長谷川 泰二	昭和22年 2月18日	昭和44年4月 当会社入社 平成15年4月 オートモティブシステムグループ長&CEO 6月 執行役 16年4月 執行役常務 18年4月 執行役専務 19年4月 Hitachi Automotive Products (USA), Inc. 会長	(注) 2	23,000

(注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。
2. 任期は、平成21年3月31日までである。

退任執行役（退任年月日 平成20年10月31日）

役名	職名	氏名
執行役常務	研究開発担当	武田 英次

(注) 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

役職の異動（異動年月日 平成20年9月1日）

異動前の役名及び職名		異動後の役名及び職名		氏名
役名	職名	役名	職名	
代表執行役 執行役副社長	産業基盤事業（オートモティブシステム事業）、生活基盤事業（都市開発、コンシューマ事業）、資材担当	代表執行役 執行役副社長	産業基盤事業（オートモティブシステム事業）、生活基盤事業（都市開発、コンシューマ事業）担当	大沼 邦彦
執行役常務	資材、グループ国際担当	執行役常務	グループ国際担当	久田 眞佐男

(注) 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

(2) 平成21年2月3日開催の取締役会において、執行役の異動について、次のとおり決議している。

新任執行役(就任予定年月日 平成21年4月1日)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 執行役副社長	基盤技術製品 事業、営業、グ ループ国際、 輸出管理、新 事業担当	中西 宏明	昭和21年 3月14日	昭和45年4月 当会社入社 平成15年4月 国際事業部門長 6月 執行役常務 16年4月 執行役専務 17年6月 執行役専務 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 会長兼 CEO 18年4月 執行役副社長 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 会長兼 CEO 19年1月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 会長兼 CEO	(注)2	34,000
執行役常務	情報事業(プ ラットフォーム 事業)担当	北野 昌宏	昭和30年 11月23日	昭和55年4月 当会社入社 平成19年4月 情報・通信グループCSO兼経 営戦略室長	(注)2	12,050
執行役常務	情報事業(シ ステムソ リューション 事業)担当	佐久間 嘉一郎	昭和29年 1月29日	昭和54年4月 当会社入社 平成20年4月 Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding Corporation 社長	(注)2	20,000
執行役常務	情報事業 (サービス・ グローバル事 業)担当	岩田 真二郎	昭和23年 6月6日	昭和47年4月 当会社入社 平成19年10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. エグゼ クティブバイスプレジデ ント	(注)2	19,000
執行役常務	コンシューマ 事業担当	渡邊 修徳	昭和23年 3月4日	昭和45年4月 当会社入社 平成20年4月 コンシューマ事業グループ 副グループ長兼マーケティ ング事業部長	(注)2	7,000
執行役常務	研究開発、環 境戦略担当	小豆畑 茂	昭和24年 11月21日	昭和50年4月 当会社入社 平成20年1月 地球環境戦略室長	(注)2	29,000
執行役常務	グループ国際 (中国)担当	大野 信行	昭和24年 2月24日	昭和46年4月 当会社入社 平成19年4月 情報・通信グループCMO兼 マーケティング統括本部副 統括本部長	(注)2	31,000
執行役常務	情報システム 担当	大野 治	昭和23年 8月6日	昭和44年4月 当会社入社 平成17年4月 情報システム事業部長	(注)2	16,000

(注)1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。

2. 任期は、平成22年3月31日までである。

退任執行役（退任予定年月日 平成21年3月31日）

役名	職名	氏名
代表執行役 執行役副社長	基盤技術製品事業、 研究開発、新事業担 当	川上 潤三
代表執行役 執行役副社長	情報基盤事業（情 報事業）、情報シス テム担当	篠本 学
代表執行役 執行役副社長	営業、グループ国 際、輸出管理担当	林 雅博
執行役専務	グループ国際（米 州）担当	石垣 忠彦
執行役常務	情報事業（サービ ス・グローバル事 業）担当	山口 光雄
執行役常務	コンシューマ事業 （マーケティング） 担当	立花 和弘

（注）「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

役職の異動（異動予定年月日 平成21年4月1日）

異動前の役名及び職名		異動後の役名及び職名		氏名
役名	職名	役名	職名	
代表執行役 執行役副社長	社会基盤事業（電 力、電機事業）、品 質保証、生産技術担 当	代表執行役 執行役副社長	社会基盤事業（電 力、電機事業）、環 境戦略、品質保証、 生産技術担当	森 和廣
執行役専務	情報事業（サービ ス・グローバル、プ ラットフォーム事 業）担当	代表執行役 執行役副社長	情報基盤事業（情 報事業）、研究開 発、情報システム担 当	高橋 直也
執行役常務	情報事業（システ ムソリューション 事業）担当	執行役専務	情報事業担当	中島 純三
執行役専務	品質保証、生産技 術、電力技術担当	執行役専務	環境戦略、品質保 証、生産技術、電力 技術担当	齊藤 莊藏
執行役常務	電力事業（茨城地 区、経営改革）担当	執行役常務	電力事業担当	田中 幸二
執行役常務	電力事業担当	執行役常務	電力事業（原子力 事業推進）担当	丸 彰
執行役常務	グループ国際（中 国）担当	執行役常務	営業、グループ国 際、輸出管理担当	長野 晁史
執行役常務	グループ国際担当	執行役常務	グループ国際（米 州）担当	久田 眞佐男

（注）「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

また、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

2. 監査証明について

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	(単位:百万円)	
	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金等価物	547,392	560,960
短期投資	11,932	61,289
受取手形(注2及び11)	147,429	163,962
売掛金(注2)	1,937,973	2,365,823
リース債権	159,078	136,119
棚卸資産(注3)	1,748,353	1,441,024
その他の流動資産	712,724	672,578
流動資産合計	5,264,881	5,401,755
投資及び貸付金	843,585	1,042,657
有形固定資産		
土地	463,651	478,620
建物及び構築物	1,869,599	1,848,105
機械装置及びその他の有形固定資産	5,603,875	5,770,457
建設仮勘定	89,692	93,137
減価償却累計額	5,608,642	5,536,401
有形固定資産合計	2,418,175	2,653,918
その他の資産(注4)	1,307,846	1,432,517
資産合計	9,834,487	10,530,847
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,011,905	723,020
償還期長期債務	594,414	386,879
支払手形	63,227	66,265
買掛金	1,315,347	1,601,413
未払費用(注11)	767,985	901,546
未払税金	64,185	101,599
前受金	474,725	412,642
その他の流動負債	582,047	559,535
流動負債合計	4,873,835	4,752,899
長期債務	1,173,231	1,421,607
退職給付債務	757,603	822,440
その他の負債	218,926	220,781
負債合計	7,023,595	7,217,727
少数株主持分		
少数株主持分	1,100,083	1,142,508
資本の部		
資本		
資本金(注7)	282,033	282,033
資本剰余金	560,239	555,410
利益剰余金(注9)	1,248,774	1,626,497
その他の包括損失累計額(注10)	353,866	267,198
自己株式(注8)	26,371	26,130
資本合計	1,710,809	2,170,612
負債、少数株主持分及び資本合計	9,834,487	10,530,847

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間	
(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	7,571,120
売上原価	5,854,274
売上総利益	1,716,846
販売費及び一般管理費	1,534,288
営業利益	182,558
営業外収益	
受取利息	17,346
受取配当金	5,995
持分変動利益	360
雑収益(注14)	5,203
営業外収益合計	28,904
営業外費用	
支払利息	27,302
長期性資産の減損(注12)	57,129
事業構造改善費用(注13)	7,647
雑損失(注14)	154,871
営業外費用合計	246,949
税引前四半期純損失	35,487
法人税等(注5)	299,183
少数株主持分控除前四半期損失	334,670
少数株主持分	22,242
四半期純損失	356,912
1株当たり利益(注16)	
1株当たり四半期純損失	107.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	107.51円

【第3四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

当第3四半期連結会計期間

(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

売上高	2,260,573
売上原価	1,780,780
売上総利益	479,793
販売費及び一般管理費	494,317
営業損失	14,524
営業外収益	
受取利息	4,617
受取配当金	1,565
営業外収益合計	6,182
営業外費用	
支払利息	9,029
長期性資産の減損(注12)	12,444
事業構造改善費用(注13)	2,459
雑損失(注14)	141,356
営業外費用合計	165,288
税引前四半期純損失	173,630
法人税等(注5)	225,319
少数株主持分控除前四半期損失	398,949
少数株主持分	27,850
四半期純損失	371,099
1株当たり利益(注16)	
1株当たり四半期純損失	111.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	111.65円

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間

(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動に関するキャッシュ・フロー	
四半期純損失	356,912
四半期純損失から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整	
有形固定資産減価償却費	364,835
無形資産償却費	105,550
長期性資産の減損	57,129
繰延税金	187,484
持分法損益	82,027
投資有価証券及び子会社株式の売却損益	1,397
投資有価証券の評価損	22,841
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却等損益	9,651
少数株主持分	22,242
売上債権の減少	371,019
棚卸資産の増加	414,522
その他の流動資産の増加	38,100
買入債務の減少	144,333
未払費用及び退職給付債務の減少	125,762
未払税金の減少	34,039
その他の流動負債の増加	8,114
当会社及び子会社の製品に関するリース債権の減少	3,700
その他	7,149
営業活動に関するキャッシュ・フロー	126,676
投資活動に関するキャッシュ・フロー	
短期投資の減少	50,217
有形固定資産(除く賃貸資産)の取得	320,919
賃貸資産の取得	239,521
リース債権の回収	176,721
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却	42,846
投資有価証券及び子会社株式の売却	42,559
投資有価証券及び子会社株式の取得	38,056
ソフトウェアの取得	88,162
その他	2,629
投資活動に関するキャッシュ・フロー	376,944
財務活動に関するキャッシュ・フロー	
短期借入金の増加	341,602
社債及び長期借入金による調達	244,930
社債及び長期借入金の返済	265,007
子会社の株式発行	674
配当金の支払	19,937
少数株主に対する配当金の支払	23,777
子会社の自己株式の取得	676
自己株式の取得	787
自己株式の売却	478
財務活動に関するキャッシュ・フロー	277,500
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	40,800
現金及び現金等価物の減少額	13,568
現金及び現金等価物の期首残高	560,960
現金及び現金等価物の四半期末残高	547,392

[次へ](#)

注 記 事 項

注1．主要な会計方針についての概要

(1) 四半期連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書（以下「意見書」という。）、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）及び解釈指針（以下「解釈指針」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、四半期連結財務諸表についても、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成しており、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していない。

当社の四半期連結財務諸表における連結対象会社は、当会社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に12月31日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、四半期連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、当第3四半期連結累計期間185百万円（損失の増額）、当第3四半期連結会計期間165百万円（損失の増額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、当第3四半期連結累計期間1,655百万円（損失の減額）、当第3四半期連結会計期間584百万円（損失の減額）である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しているが、本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、当第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結会計期間いずれもなしである。
- (ホ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、のれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。また、持分法のれんについては、意見書第18号「普通株式への投資に対する持分法による会計処理」及び基準書第142号を適用している。本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、のれんまたは持分法のれん計上時に一括償却した場合、当第3四半期連結累計期間8,192百万円（損失の減額）、当第3四半期連結会計期間374百万円（損失の減額）である。

- (ハ) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しているが、本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、当第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結会計期間いずれもなしである。
- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、基準書第87号「雇用者の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前四半期純損失に対する影響額には、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間とも重要性がない。
- (チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前四半期純損失影響額は、当第3四半期連結累計期間597百万円（損失の減額）、当第3四半期連結会計期間199百万円（損失の減額）である。
- (リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前四半期純損失に対する影響額は、当第3四半期連結累計期間114百万円（損失の減額）、当第3四半期連結会計期間38百万円（損失の減額）である。
- (ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前四半期純損失に対する影響額は、当第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結会計期間いずれもなしである。

(2) 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理

(イ) 税金費用

税金費用については、意見書第28号「期中財務報告」に従い、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率を永久差異・税額控除・評価性引当金等を考慮して合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、繰延税金資産の回収可能性についての判断を変更したことによる影響額は、判断を変更した四半期に全額認識している。

(3) 会計方針の変更

当第3四半期連結累計期間の期首より、金融資産及び金融負債、並びに非金融資産及び非金融負債のうち、財務諸表上で継続的に（少なくとも年次で）公正価値で認識、または開示されるものについて、基準書第157号「公正価値の測定」を適用している。本基準書の適用による財務状態及び経営成績に与える重要な影響はない。

当第3四半期連結会計期間より、公開企業による変動持分事業体への関与と譲渡した金融資産への継続的関与について追加の開示を要求する職員意見書 基準書第140-4号及び解釈指針第46(改訂)-8号「金融資産の譲渡および変動持分事業体の持分に関する公開企業による開示」を適用している。なお、当四半期報告書において本意見書による注記はしていない。

(4) 新会計基準

基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」及び基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分」が平成19年12月に公表された。これらの基準書は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。基準書第141号は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、基準書第160号は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの基準書は同時に適用されることが要求され、平成20年12月15日以後に開始する会計年度から適用される。これらの基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

職員意見書 意見書第14-1号「転換時に現金で決済可能な負債証券（一部現金決済を含む）の会計処理」が平成20年5月に公表された。本意見書は、転換時に現金またはその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離して処理すること、並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求している。本意見書は、平成20年12月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本意見書の要求事項は、財務諸表に表示される会計年度に亘って遡及的に適用されなければならない。本意見書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(単位 百万円)

摘 要	平成20年12月31日			平成20年 3月31日		
注2．貸倒引当金控除額	38,226			40,847		
注3．棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。						
製品	621,360			553,344		
半製品・仕掛品	882,249			665,106		
材料	244,744			222,574		
	合計 1,748,353			合計 1,441,024		
注4．のれん及びその他の無形資産 平成20年12月31日及び平成20年 3月31日現在における、のれん及び無形資産の残高は、下記のとおりである。						
	平成20年12月31日			平成20年 3月31日		
	取得原価	償却累計	簿 価	取得原価	償却累計	簿 価
のれん	153,729	-	153,729	159,039	-	159,039
償却無形資産						
ソフトウェア	558,270	447,244	111,026	511,091	402,858	108,233
自社利用ソフトウェア	548,303	372,291	176,012	537,258	346,812	190,446
特許権	115,107	79,530	35,577	120,429	70,990	49,439
その他	128,249	90,216	38,033	120,168	83,951	36,217
合計	1,349,929	989,281	360,648	1,288,946	904,611	384,335
非償却無形資産	7,987	-	7,987	8,428	-	8,428
注5．法人税等 当会社の当連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%であるが、当第3 四半期連結累計期間及び当第3 四半期連結会計期間においては、当会社を含む連結納税主体及び子会社の課税所得の減少に伴い、繰延税金資産の回収可能性について見直した結果、繰延税金資産に対する評価性引当額を計上したこと及び持分法損失の計上によって、税金充当率が法定実効税率と著しく乖離している。						
注6．退職給付債務 当第3 四半期連結累計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
勤務費用	54,486					
利息費用	41,099					
制度資産期待運用収益	34,769					
過去勤務債務償却額	16,249					
数理計算上の差異償却額	52,520					
確定拠出年金制度移行影響額	2,451					
従業員拠出額	99					
純退職給付費用	94,537					
当第3 四半期連結会計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
勤務費用	18,462					
利息費用	13,575					
制度資産期待運用収益	11,468					
過去勤務債務償却額	5,585					
数理計算上の差異償却額	17,726					
確定拠出年金制度移行影響額	56					
従業員拠出額	32					
純退職給付費用	32,622					

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要		平成20年12月31日	平成20年 3月31日			
注7．普通株式 発行済株式の総数		3,368,126,056株	3,368,126,056株			
注8．自己株式 自己株式数		44,006,325株	43,727,729株			
注9．剰余金の配当						
決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成20年 5月13日 取締役会	普通株式	9,973	利益剰余金	3.0	平成20年 3月31日	平成20年 5月20日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	9,971	利益剰余金	3.0	平成20年 9月30日	平成20年11月26日
注10．包括利益及びその他の包括損失累計額						
当第3四半期連結累計期間の包括損失は、下記のとおりである。						
四半期純損失				356,912		
その他の包括損失						
為替換算調整額				84,985		
年金債務調整額				21,017		
有価証券未実現保有損益純額				20,281		
金融派生商品に関わる損益純額				2,436		
四半期包括損失				<u>443,597</u>		
当第3四半期連結会計期間の包括損失は、下記のとおりである。						
四半期純損失				371,099		
その他の包括損失						
為替換算調整額				63,442		
年金債務調整額				8,668		
有価証券未実現保有損益純額				8,670		
金融派生商品に関わる損益純額				2,708		
四半期包括損失				<u>437,251</u>		
平成20年12月31日及び平成20年 3月31日現在のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。						
為替換算調整額				154,383	69,222	
年金債務調整額				199,796	221,007	
有価証券未実現保有損益純額				2,298	22,581	
金融派生商品に関わる損益純額				1,985	450	
その他の包括損失累計額				<u>353,866</u>	<u>267,198</u>	

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要	平成20年12月31日	平成20年 3月31日
注11. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	3,902	4,063
受取手形裏書譲渡高	4,413	4,706

一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。平成20年12月31日現在の遡求義務の伴う輸出債権譲渡高は15,589百万円である。

当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成20年12月31日現在の債務保証残高は47,159百万円である。

また、日立キャピタル(株)及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成20年12月31日現在のローン保証債務残高は449,246百万円である。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を8,595百万円認識している。

平成20年12月31日現在、日立キャピタル(株)及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル(株)は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント

事務代行に係る立替業務	340,000
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	252,609
貸出実行残高	5,351
差引額	<u>587,258</u>

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成20年12月31日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は717,952百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。当第3四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	73,715
当期増加額	19,353
当期使用額	24,194
為替換算調整額他	4,312
期末残高	<u>64,562</u>

当第3四半期連結会計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	68,299
当期増加額	6,710
当期使用額	7,553
為替換算調整額他	2,894
期末残高	<u>64,562</u>

平成18年6月15日に、中部電力(株)の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力(株)の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当会社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。

平成20年9月12日に、中部電力(株)は、当会社に対して、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等の損害賠償請求の訴えを提起した。現在係争中であり、当会社は、訴えに対して争う方針である。このため、当該損害賠償請求に係る引当計上はしていない。

(単位 百万円)

摘 要

平成19年1月に、欧州委員会は、当会社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置（GIS）に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当会社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当会社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

平成18年10月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりSRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けていたが、平成20年12月、調査を終了する旨の通知を受けた。

平成18年12月に、当会社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。平成20年12月に、日本の子会社は、公正取引委員会から排除措置命令を受けたが、課徴金納付命令は受けていない。欧州委員会及び米国司法省反トラスト局の調査は継続しているが、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局の調査に関し、今後発生する可能性のある損失について合理的に見積可能な金額を引当計上している。

平成19年6月に、当会社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年9月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成20年12月に、当会社は、欧州委員会より、変圧器に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

当会社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金等が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当会社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。

これらの訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり引当計上していない。

上記の他、当会社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当会社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えないものではないと考えている。

注12．長期性資産の減損

当第3四半期連結累計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内及び米国の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったこと、並びに特定のエレクトロニクス機器部品の市場における需要の減退による生産性の低下等により、45,305百万円の損失を計上している。情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却見込額が下落したこと及び顧客の経営破綻により見込回収可能価額が低下したこと等により、6,551百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

当第3四半期連結会計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内及び米国の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却見込額が下落したことにより、3,911百万円の損失を計上している。デジタルメディア・民生機器部門において、主として特定のエレクトロニクス機器部品の市場における需要の減退による生産性の低下等により、3,884百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

(単位 百万円)

摘 要	平成20年12月31日	平成20年 3月31日																																																		
<p>注13．事業構造改善費用</p> <p>当第3四半期連結累計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特別退職金</td> <td style="text-align: right;">6,255</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産処分等損益</td> <td style="text-align: right;">1,392</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">合計 7,647</td> <td></td> </tr> </table> <p>当第3四半期連結会計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特別退職金</td> <td style="text-align: right;">1,352</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産処分等損益</td> <td style="text-align: right;">1,107</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">合計 2,459</td> <td></td> </tr> </table> <p>当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。当第3四半期連結累計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">8,952</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規計上額</td> <td style="text-align: right;">6,255</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払額</td> <td style="text-align: right;">12,659</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替換算調整額</td> <td style="text-align: right;">622</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,926</td> <td></td> </tr> </table> <p>当第3四半期連結会計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">2,532</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規計上額</td> <td style="text-align: right;">1,352</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払額</td> <td style="text-align: right;">1,490</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替換算調整額</td> <td style="text-align: right;">468</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,926</td> <td></td> </tr> </table> <p>当第3四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、主として情報通信システム部門、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び金融サービス部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度及び製造拠点の整理・再編の実施によるものである。</p> <p>当第3四半期連結会計期間の事業構造改善費用は、主として金融サービス部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度及び情報通信システム部門における製造拠点の整理・再編の実施によるものである。</p>			特別退職金	6,255		固定資産処分等損益	1,392			合計 7,647		特別退職金	1,352		固定資産処分等損益	1,107			合計 2,459		期首残高	8,952		新規計上額	6,255		支払額	12,659		為替換算調整額	622		期末残高	1,926		期首残高	2,532		新規計上額	1,352		支払額	1,490		為替換算調整額	468		期末残高	1,926			
特別退職金	6,255																																																			
固定資産処分等損益	1,392																																																			
	合計 7,647																																																			
特別退職金	1,352																																																			
固定資産処分等損益	1,107																																																			
	合計 2,459																																																			
期首残高	8,952																																																			
新規計上額	6,255																																																			
支払額	12,659																																																			
為替換算調整額	622																																																			
期末残高	1,926																																																			
期首残高	2,532																																																			
新規計上額	1,352																																																			
支払額	1,490																																																			
為替換算調整額	468																																																			
期末残高	1,926																																																			
<p>注14．雑収益及び雑損失</p> <p>当第3四半期連結累計期間における雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券売却等損失</td> <td style="text-align: right;">22,437</td> <td></td> </tr> <tr> <td>持分法損失</td> <td style="text-align: right;">82,027</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産売却等損失</td> <td style="text-align: right;">7,257</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差損</td> <td style="text-align: right;">42,896</td> <td></td> </tr> </table> <p>当第3四半期連結会計期間における雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券売却等損失</td> <td style="text-align: right;">14,554</td> <td></td> </tr> <tr> <td>持分法損失</td> <td style="text-align: right;">85,874</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産売却等損失</td> <td style="text-align: right;">2,315</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差損</td> <td style="text-align: right;">38,536</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の他、当第3四半期連結累計期間の雑収益には、移動体通信機器販売事業の譲渡益5,203百万円を計上している。</p>			有価証券売却等損失	22,437		持分法損失	82,027		固定資産売却等損失	7,257		為替差損	42,896		有価証券売却等損失	14,554		持分法損失	85,874		固定資産売却等損失	2,315		為替差損	38,536																											
有価証券売却等損失	22,437																																																			
持分法損失	82,027																																																			
固定資産売却等損失	7,257																																																			
為替差損	42,896																																																			
有価証券売却等損失	14,554																																																			
持分法損失	85,874																																																			
固定資産売却等損失	2,315																																																			
為替差損	38,536																																																			
注15．1株当たり純資産額	514.68円	652.95円																																																		

(単位 百万円)

摘 要	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
注16. 1株当たり利益情報		
1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の計算は、下記のとおりである。		
平均発行済株式数	3,323,973,766株	3,323,917,981株
希薄化効果のある証券	-	-
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,323,973,766株</u>	<u>3,323,917,981株</u>
四半期純損失	356,912	371,099
希薄化効果のある証券		
その他	450	-
潜在株式調整後四半期純損失	<u>357,362</u>	<u>371,099</u>
1株当たり利益		
1株当たり四半期純損失	107.38円	111.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	107.51円	111.65円
<p>当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、当第3四半期連結累計期間は一部のストックオプション、当第3四半期連結会計期間は全てのストックオプションをその計算から除外している。</p>		

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要

注17. 公正価値

当社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標を最大限利用し、観測不可能な指標の利用を最小限に留めている。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。

レベル1

活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額

レベル3

観測不可能な指標によって算出される評価額

平成20年12月31日現在における、当社が継続的に公正価値で測定している資産及び負債の残高と適用した公正価値の階層の内訳は、下記のとおりである。

	当期末残高	公正価値の階層毎の残高		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券	196,298	146,218	13,749	36,331
金融派生商品	78,452	-	76,960	1,492
その他	87,663	-	-	87,663
負債				
金融派生商品	10,534	-	10,534	-

注18. 後発事象

当社は、平成21年1月14日に、安定的な資本関係の構築と通信・映像関連及び放送システム事業等の分野での連携強化を目的として、持分法適用会社である(株)日立国際電気の株式を公開買付けにより追加取得し、子会社とすることを公表した。(株)日立国際電気は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当社は、間接保有分を合わせて(株)日立国際電気の発行済株式総数の37.98%を保有している。本公開買付けは平成21年1月26日から平成21年3月9日の間に行われる。本公開買付けは、議決権の過半数を保有することを通じて(株)日立国際電気を子会社とすることにあたり、買付後の(株)日立国際電気の上場維持を方針としているため、13,406,000株を応募株式の買付予定数の上限として設定している。当社は、応募株式の総数が買付予定数の上限以下の場合には応募株式の全部の買付けを行い、応募株式の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部または一部の買付けを行わない。買付価格は普通株式1株につき780円であり、(株)日立国際電気の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益、第三者算定機関による(株)日立国際電気の株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、(株)日立国際電気の株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年1月13日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約77%のプレミアムを加えた価格である。

当社は、平成21年1月14日に、安定的な資本関係の構築とグローバル規模での事業拡大やリチウムイオン電池製品を中心とした研究開発面での連携強化を目的として、持分法適用会社である日立工機(株)の株式を公開買付けにより追加取得し、子会社とすることを公表した。日立工機(株)は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当社は、間接保有分を合わせて日立工機(株)の発行済株式総数の32.05%を保有している。本公開買付けは平成21年1月26日から平成21年3月9日の間に行われる。本公開買付けは、議決権の過半数を保有することを通じて日立工機(株)を子会社とすることにあたり、買付後の日立工機(株)の上場維持を方針としているため、12,473,000株を応募株式の買付予定数の上限として設定している。当社は、応募株式の総数が買付予定数の上限以下の場合には応募株式の全部の買付けを行い、応募株式の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部または一部の買付けを行わない。買付価格は普通株式1株につき1,300円であり、日立工機(株)の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益、第三者算定機関による日立工機(株)の株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、日立工機(株)の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年1月13日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約77%のプレミアムを加えた価格である。

(単位 百万円)

摘 要

注19. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	600,965	258,249	702,572	309,392	376,538	246,554	84,333	2,578,603	318,030	2,260,573
営業損益	38,382	4,084	25,491	16,132	588	4,666	2,176	7,097	21,621	14,524

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,882,761	899,447	2,396,455	1,004,893	1,297,711	821,509	274,325	8,577,101	1,005,981	7,571,120
営業損益	110,555	32,611	38,027	42,793	68,327	16,337	9,651	232,715	50,157	182,558

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM(現金自動取引装置)

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

(単位 百万円)

摘 要

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,488,817	383,665	193,442	156,540	38,109	2,260,573	-	2,260,573
(2)セグメント間の内部売上高	305,625	139,607	29,365	11,111	1,200	486,908	486,908	-
計	1,794,442	523,272	222,807	167,651	39,309	2,747,481	486,908	2,260,573
営業損益	13,223	19,330	2,584	13,350	1,989	2,670	11,854	14,524

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	4,966,030	1,224,885	658,838	576,228	145,139	7,571,120	-	7,571,120
(2)セグメント間の内部売上高	1,070,979	468,275	85,683	38,918	7,450	1,671,305	1,671,305	-
計	6,037,009	1,693,160	744,521	615,146	152,589	9,242,425	1,671,305	7,571,120
営業損益	147,222	71,295	6,383	9,847	9,491	224,544	41,986	182,558

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	452,672	207,389	202,035	97,020	959,116
連結売上高	-	-	-	-	2,260,573
連結売上高に占める海外売上高の比率	20.0%	9.2%	8.9%	4.3%	42.4%

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,527,923	691,632	710,313	331,554	3,261,422
連結売上高	-	-	-	-	7,571,120
連結売上高に占める海外売上高の比率	20.2%	9.1%	9.4%	4.4%	43.1%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

[前へ](#)

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 1株当たりの金額..... 3円

(2) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年11月26日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

なお、上記決議に基づく配当金の総額は、9,971百万円である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1．参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1．（1）に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。